

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和7年10月30日付けで公告したオンラインジャーナル（非アメリカ系）のライセンスの一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書です。

この入札を次のとおり実施する。

1 一般競争入札に付する事項等

（1）調達案件の名称

オンラインジャーナル（非アメリカ系）のライセンス

（2）調達案件の内容

別紙入札書のとおり

（3）契約期間

令和8年1月1日（木）から令和8年12月31日（木）まで
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

（4）納入場所

愛知県がんセンター（愛知県名古屋市千種区鹿子殿1番1号）

（5）入札方法

落札決定に当たっては、それぞれの品目ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（以下「合意書」という。）」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

（3）この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

（4）この公告日において、物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「37. 図書」に登録されている者であ

ること。

- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。
- (6) 過去 3 年間に国又は地方公共団体と類似品目の契約実績があること。

3 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

名古屋市千種区鹿子殿 1 番 1 号（郵便番号 464-8681）

電話（052）762-6111（内線 2234）

- (2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和 7 年 11 月 13 日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の、午前 9 時から午後 5 時までの間(1)の交付場所及びホームページにて随時交付します。

- (3) 入札書の提出期間及び場所

令和 7 年 11 月 18 日（火）午前 9 時から 11 月 19 日（水）午後 5 時まで

提出場所は(1)の場所となります。

- (4) 入札書の提出方法

ア 入札書は別紙様式 1 により作成し、封筒に入れ、かつ、その封皮に所在地、氏名（法人にあってはその名称又は商号）及び「令和 7 年 11 月 20 日（木）開札「オンラインジャーナル（非アメリカ系）のライセンス」の入札書在中」と記載すること。（別添、封筒記載方法のとおりとする。）

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

- (5) 入札書の記載方法

1 (5)に同じ

- (6) 入札の延期等

入札者が連合し、又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがあります。

- (7) 開札の日時及び場所

令和 7 年 11 月 20 日（木）午後 1 時 30 分

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

- (8) 再度入札

初度入札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときに、再度入札を行いますので、令和 7 年 11 月 25 日（火）午前 9 時から 11 月 26 日（水）午後 5 時までに入札書を提

出してください。（入札は全体で2回とする。）この場合、再度入札に参加できる者は、1回目の入札に参加した者で、入札書が無効となった者以外のものとします。

（9）再度入札の開札

令和7年11月27日（木）午後1時30分

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

（10）入札不調

入札不調の場合は、不調通知書の書面により通知します。

なお、最低の価格をもって申し込みをした者を随意契約の相手方とし協議を行う場合があります。

4 その他

（1）契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

（2）入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

（3）入札の無効

財務規程第142条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

（4）契約書作成の要否

要

（5）競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格証明書（別紙様式2）等を令和7年11月13日（木）午後5時までに上記3(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

審査結果は、令和7年11月17日（月）までに書面で交付します。

（6）契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年11月11日（火）午後5時までに書面により提出してください。回答は令和7年11月12日（水）までに院内掲示板及びホームページに掲載します。

（7）落札者の決定方法

競争参加資格及び実績等の要求要件をすべて満たし、財務規程第147条の規定に基づ

いて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を品目ごとの落札者とします。ただし、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、抽選により落札候補者を決定します。

(8) 契約の締結

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が「合意書」1(7)アに規定する排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。

(9) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、「合意書」1(7)アに規定する排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

(10) 妨害又は不当要求に対する届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに県に報告するとともに警察への被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講ずることがあります。

(11) 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとします。

(12) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、財務規程第115条(契約保証金)の規定により、契約単価に予定数量を乗じた金額の総額の100分の10以上の金額の契約保証金を契約締結期日までに契約担当者に納めなければなりません。

ただし、財務規程第116条(契約保証金の納付の免除)の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(13) その他

ア 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方の負担とします。

イ この入札説明書において、特別の定めのない事項については、「愛知県病院事業庁入札心得(物品の製造等)」に基づいて入札を執行します。

ウ 令和8年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除します。